

墓地の廃止許可添付書類一覧

	添付書類内容	根拠条文
①	経営者の法人の登記事項証明書（提出90日前までに法務局で交付されたもの）	条例第3条第3項第1号
②	代理人による場合は、代理権を証する書類（委任状等）	規則第3条第5項第13号
③	その他市長が必要と認める書類	第14号
④	廃止しようとする墓地に係る土地の登記事項証明書及び公図の写し	規則第13条第3項第3号ウ
⑤	改葬が完了したことを証する書類	規則第13条第3項第3号エ